平成２９年（家）第４０５０４号
横浜市中区海岸通３丁目12番地１ミナトイセビル５階
申立人　弁護士　松田　道佐
本籍山梨県韮崎市円野町上円井2550番地、最後の住所神奈川県鎌倉市稲村ガ崎２丁目８番27号サンフオーレ鎌倉102、死亡の場所神奈川県鎌倉市、死亡年月日平成26年６月２日、出生の場所台湾台北州台北市、出生年月日昭和３年２月11日、職業不詳
被相続人　亡　内藤　玲子
催告期間満了日　平成30年４月９日
横浜家庭裁判所
平成２９年（家）第４０５０６号
横浜市中区元町５―196―13　ウィーズ元町ビル７階
申立人　弁護士　庄司　宗弘
本籍神奈川県横浜市戸塚区汲沢８丁目2141番地３、最後の住所横浜市戸塚区汲沢８丁目13番１号、死亡の場所神奈川県横浜市戸塚区、死亡年月日平成27年７月13日、出生の場所東京府東京市京橋区、出生年月日昭和４年３月13日、職業無職
被相続人　亡　田邊　勝信
催告期間満了日　平成30年４月６日
横浜家庭裁判所

準禁治産宣告取消

平成２９年（家）第２５２４２号
本籍京都府宮津市字由良3077番地、住所京都府長岡京市長岡３丁目27番12号
事件本人　松田　昭房
昭和10年１月10日生
平成29年８月29日準禁治産宣告取消審判確定
京都家庭裁判所裁判所書記官

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。
平成２９年（へ）第６４号
福井県坂井市丸岡町高瀬２字10番１
申立人　ＮＴフィルム株式会社
代表者代表取締役　冨山　幹雄
権利を争う旨の申述の終期　平成29年12月12日
平成29年９月１日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＸＹ230304
金額　186,798円
支払期日　平成29年11月25日
支払地　大阪市
支払場所　株式会社三井住友銀行大阪中央支店
振出日　平成29年７月31日
振出地　大阪市
振出人　新和印刷株式会社　取締役社長　亀井　隆司
受取人　セイワ包材
裏書人　セイワ包材　代表者　糸数　正利
被裏書人　白地
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。
平成２９年（家）第１５４９号
愛知県刈谷市井ケ谷町蔵前10番地
申立人　早川美和子
本籍愛知県刈谷市井ケ谷町蔵前10番地、最後の住所三重県津市桜橋３丁目81番地　津東住宅１棟102号
不在者　早川　甚一
昭和41年２月26日生
届出期間満了日　平成29年11月５日
津家庭裁判所

失踪宣告

平成２８年（家）第１６１４号
本籍大阪府高槻市古曽部町１丁目35番地、最後の住所大阪府高槻市登町18番Ｂ９―403号
不在者　小村　昭夫
昭和38年２月14日生
平成29年８月29日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官
平成２８年（家）第４４７２号
本籍長崎県南島原市口之津町丙1459番地、最後の住所大阪市西成区南津守２丁目２番１―1106号
不在者　園田　圭助
昭和36年２月27日生
平成29年８月15日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官
平成２９年（家）第２４２号
本籍鳥取県米子市冨士見町94番地、最後の住所岡山県倉敷市真備町辻田1324番地１
不在者　大塚　浩子
昭和17年11月13日生
平成29年８月30日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所倉敷支部裁判所書記官
平成２８年（家）第２９２号
本籍高知県高知市本町３丁目170番地１、最後の住所高知市本町３丁目６番39号
不在者　松尾　幸美
昭和22年７月15日生
平成29年８月30日失踪宣告審判確定
高知家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第１１５６号
本籍東京都墨田区押上３丁目53番地、住所横浜市鶴見区鶴見中央１―22―11あお樹マンション215号
申立人（失踪者）　若月　啓志
昭和40年３月８日生
平成29年８月31日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。
平成２９年（へ）第１号
東京都あきる野市瀬戸岡767
申立人　田中　洋高
権利を争う旨の申述の終期　平成29年８月31日
平成29年９月４日　八王子簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＣ02080
金額　1,521,000円
支払人　西武信用金庫五日市支店
支払地　東京都あきる野市五日市
振出日　平成28年８月12日
振出地　東京都あきる野市
振出人　西武信用金庫五日市支店　支店長　佐藤　薫
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２９年（フ）第６０７号
広島市南区東雲本町２丁目12番18―304号
債務者　株式会社シーエスサポート
代表者代表取締役　原田　尚人
１　決定年月日時　平成29年９月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　有紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月17日午後４時
広島地方裁判所民事第４部
平成２９年（フ）第９９号
宮崎県延岡市大野町1053番地
債務者　株式会社ウィズホーム
代表者取締役　松田　伸二
１　決定年月日時　平成29年９月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西山　律博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月24日午前10時
宮崎地方裁判所延岡支部
平成２９年（フ）第１２２６号
さいたま市桜区西堀７丁目17番17号
債務者　有限会社大宮製作所
代表者代表取締役　梅澤　　進
１　決定年月日時　平成29年９月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関口　和正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月27日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２９年（フ）第３４１８号
大阪市東淀川区相川２丁目３番10号
債務者　有限会社岩田運送
代表者代表取締役　岩田　　治
１　決定年月日時　平成29年９月12日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　屋敷　名臣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部